

## 種別コード表

別紙 2

※受入調整システムの都合により、旧法の分類による  
コードを使用しています。 ご了承下さい。

施設名	略記	コード*
<b>1. 児童福祉法による施設</b>		
乳児院	乳児	0502
母子生活支援施設	母子	0503
児童養護施設	児童養護	0505
知的障害児施設 (知的障害児施設 自閉症児施設)	知的入所	0506
知的障害児通園施設	知的通園	0508
盲ろうあ児施設 (盲児施設 ろうあ児施設 難聴幼児通園施設)	盲ろうあ	0509
肢体不自由児施設 (肢体不自由児施設 肢体不自由児通園施設 肢体不自由児療護施設)	肢体不自由	0513
重症心身障害児施設	重心	0516
情緒障害児短期治療施設	情短	0517
児童自立支援施設	自立支援	0518
<b>2. 旧身体障害者福祉法による施設</b>		
身体障害者更生施設 (肢体不自由者更生施設 視覚障害者更生施設 聴覚・言語障害者更生施設 内部障害者更生施設 重度身体障害者更生援護施設)	身障更生	0301
身体障害者療護施設	身障療護	0305
身体障害者授産施設 (身体障害者授産施設 重度身体障害者授産施設 身体障害者通所授産施設 身体障害者福祉工場)	身障授産	0308
<b>3. 旧精神保健及び精神障害者福祉に関する法による施設</b>		
精神障害者生活訓練施設	精神生活訓練	2101
精神障害者授産施設 (精神障害者授産施設(入所) 精神障害者授産施設(通所))	精神授産	2201
精神障害者福祉工場	精神工場	0803
<b>4. 生活保護法による施設</b>		
救護施設	救護	0101
更生施設	更生	0102
生活保護法による授産施設	生活保衛授産	0104
<b>5. 社会福祉法による施設</b>		
社会福祉法による授産施設	社会事業授産	0901

施設名	略記	コード*
<b>6. 旧知的障害者福祉法による施設</b>		
知的障害者デイサービスセンター	知的デイセンター	0602
知的障害者更生施設 (知的障害者更生施設(入所) 知的障害者更生施設(通所))	知的更生	0601
知的障害者授産施設 (知的障害者授産施設(入所) 知的障害者授産施設(通所) 知的障害者福祉工場)	知的授産	0603
<b>7. 老人福祉法による施設</b>		
老人デイサービスセンター	老人デイ	0210
老人短期入所施設	短期入所	0215
養護老人ホーム	養護老人	0201
特別養護老人ホーム	特養	0203
<b>8. 障害者自立支援法にもとづく施設</b>		
障害者支援施設	障害支援	0400
地域活動支援センター	地域支援	0401
<b>9. 独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園法による施設</b>		
独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園法第11条第1号の規定により独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園が設置する施設		2301
<b>10. 告示により指定されている施設</b>		
障害者自立支援法第5条に規定する障害福祉サービス事業	生活介護 (児童デイ)	1008
	自立訓練	1009
	就労移行	1010
	就労継続	1011
	就労継続	1012
身体障害者デイサービス事業を行う身体障害者福祉センター及びデイサービスセンター等の施設	身障デイ	1020
知的障害者デイサービスを行う施設(教員免許特例法施行規則第2条第6号に規定する知的障害者デイサービスセンターを除く。)	知的デイ	1022
地域福祉センター	在宅事業	2401
有料老人ホーム(当該ホーム内において、介護サービスの提供を行うことを入居契約において定めているもの。軽度の介護サービスの提供のみを行うものを除く。)	有料老人	0907
被爆者(一般)養護ホーム及び原爆被爆者特別養護老人ホーム	原爆援護	2501
指定医療機関(国立高度専門医療センター及び独立行政法人国立病院機構の設置する医療機関であって厚生労働大臣の指定するもの。肢体不自由児施設又は重症心身障害児施設におけるのと同様な治療等を行うことを都道府県が委託することができる施設。)		2601
<b>11. 介護老人保健施設</b>	老健	3000